

## 補助目的

化石燃料の使用を抑制し、地域材を利用した薪などの燃料としての使用拡大を図ることで地域の森林環境の整備を促進することを目的として、薪などの購入に係る費用の一部を補助します。

## 薪について

伐採した間伐材等の木材を加工した燃料として用意された木材など

## 対象者

次の全てに該当する者

- (1) 市民、市内に事務所又は事業所を有する法人・団体
- (2) 市内で薪などの販売者から薪などを購入し、自ら燃料として使用する者
- (3) 市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の滞納がない者

## 補助額

**1立法メートルにつき5,000円**（100円未満切捨て）  
ただし、5,000円に満たない場合は実費分とし、立法メートル単位で購入していない場合は補助対象外となります。

m3  
単位

## 補助対象経費

薪などの購入費

ただし、1立法メートル未満の端数は切り捨てます。

毎月  
申請

## 申請・請求

薪などを**購入した日の月末**までに申請・請求を行ってください。

## 添付書類

- ・ 交付申請書兼請求書（別記第1号様式）
- ・ 購入内訳書など（写） ※薪などの販売者名が記入されたもの
- ・ 領収書など（写） ※補助対象者が購入したことのわかるもの
- ・ 住所等及び市税納付状況の確認同意書（別添様式）
- ・ 5箇月以内に発行された登記事項証明書（写） ※法人のみ
- ・ 規約（写） ※団体のみ

令和7年  
3月終了

## 薪のご注文先

市内で産出された間伐材から加工した薪を以下で販売しています。  
お気軽にお問い合わせください。  
（※新規配送先は下見あり。）

千葉県森林組合安房事業所  
〒299-2725  
南房総市和田町黒岩380-5  
TEL 0470-47-2227  
FAX 0470-47-4667



## 【書類提出・問い合わせ先】

〒299-2492 南房総市富浦町青木28番地

南房総市農林水産部地域資源再生課 TEL 0470-33-1073 FAX 0470-20-4592